



the most beautiful
villages
in japan

「日本で最も美しい村」連合

日本で最も美しい村 東白川村
次世代に繋ぐ地域の絆、再生する村づくり



東白川村議会活動情報紙

くらしと議会



表紙写真：当選証書交付式後の行政との集合写真

No.162

2018.5.15
年4回発行
定例議会毎

新しい議会が
スタートしました
身近な議会、開かれた議会を
目指し、頑張っ参ります



写真：当選証書交付式の様子

第1回定例会

- 02 3月定例会（予算関連他・賛成討論）
- 05 一般質問
 - 05 三つの社会保障制度の見直しについて ～ 今井保都 議員
 - 06 鳥獣の被害について・東白川村奨学金等返済支援補助金制度について
～ 今井美和 議員
 - 07 今後の村の茶業経営について ～ 樋口春市 議員
 - 08 医療福祉ゾーン整備計画について・茶業振興施策について
職員の働き方改革について ～ 今井美道 議員
 - 09 越原交流サロンについて ～ 桂川一喜 議員
- 10 4月臨時会／新議会構成

人口 2,312人
〔平成30年4月30日現在〕

発行：東白川村議会 編集：議会報編集委員会
〒509-1302 岐阜県加茂郡東白川村神土 548 番地 ☎ 0574-78-3111 <https://www.vill.higashishirakawa.gifu.jp/>

平成三十年第一回定例会を開催

平成三十年三月の定例会は三月二日に開催されました。

一般質問は五人が登壇し、村政全般にわたって質問しました。

議案等は、専決四件、条例制定三件、条例改正七件、補正予算七件、新年度予算七件、工事請負変更契約一件、その他七件を審議し、それぞれ可決し、三月八日に閉会しました。

◆専決処分の件

①一般会計補正予算（第八号）

工事請負費（県単治山工事）百六十万三千円の追加

②一般会計補正予算（第九号）

補正額 二百八十七万円追加

山村振興事業（つちのこ館修繕料）二十万円の追加、道路橋梁維持事業（除排雪機械借上料、原材料費）二百万円の追加、住宅管理費（村営住宅維持修繕料）五十七万一千円の追加、小中学校振興費（卒業記念品）九万九千円の追加

③国民健康保険特別会計補正予算（第四号）

一般被保険者高額療養費二百万円の追加

④一般会計補正予算（第十号）

補正額 六百二十三万四千円追加

総務一般管理費（役場別館暖房用タンク及びトイレ排水修繕工事費）三百二十三万四千円の追加、村内産品販売促進事業（ふるさと納税還元記念品代）三百万円の追加

◆条例制定

①東白川村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する条例について

介護保険法の改正に伴い指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に

関する基準を定める条例を制定しました。

②東白川村常勤の特別職職員の平成三十年度における期末手当の割合の特例に関する条例について

常勤の特別職職員（村長、教育長）の平成三十年度の期末手当の支給率を引き下げる条例を制定しました。

③東白川村木材関連産業担い手育成住宅の設置及び管理に関する条例について

神付に新しく整備した住宅の設置及び管理に関する条例を制定しました。

◆条例改正

①東白川村国民健康保険

基金条例の一部を改正する条例について

国民健康保険制度改革に伴い目的及び積立について改正しました。

②東白川村分担金徴収条例の一部を改正する条例について

土地改良工事などの受益者の分担金を引き下げるための改正をしました。

③東白川村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

高齢者の医療の確保に関する法律の改正に伴い保険料の徴収すべき被保険者について他を改正しました。

④東白川村国民健康保険条例の一部を改正する条

例について

国民健康保険制度改革に伴い設置及び運営委員会の委員の定数についてを改正しました。

⑤東白川村営その他住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

リホーム住宅について家賃を引き下げる改正を行いました。

⑥東白川村消防団員等公

務災害補償条例の一部を改正する条例について

消防法の改正に伴い親族の補償にかかる補償基礎額等を改正しました。

⑦東白川村介護保険条例の一部を改正する条例について

介護保険法の改正に伴い保険料率の適用期間を改正しました。

賛成討論

桂川一喜議員

平成三十年度の予算に関して、賛成の立場から意見を申し上げます。

今回の予算を一言で言いますと、目先にとらわれない長期の展望に基づく大きな視点からたてられた「俯瞰型予算」と言えます。

今井村政が一期四年を終えようとする今、単年

度予算の考え方だけでは到底成しえない大きな事業に積極的に取り組む事業が予算化されています。それも、自分の任期中に収まる期間以上の、村の未来、将来に対しても責任を持つという、かなり大胆な予測のもとにたてられている予算が多く見られます。

予算をたてる責任が村長にあるのに対し、その予算を認める責任は議会

◆補正予算

① 一般会計(第十一号)
補正額 五千九百七十二万五千円減額

ふるさと思いやり基金

積立金一千六十四万六千

円、財政調整基金積立金

二千五百三十四万円、地

籍調査事業一千六十八万

七千円等の追加補正のほ

か、各種事業の事業費の

確定に伴う減額補正

② 国民健康保険特別会

計(第五号)

補正額 八百九十七万円

減額

一般被保険者高額医療

費五百万円等の追加補

正、高額医療費共同事業

医療費拠出金等の確定に

伴う減額補正

③ 介護保険特別会計(第

二号)

補正額 八百四十四万三

千円追加

居宅介護サービス給付

費七百八十万円等の追加

補正

④ 簡易水道特別会計(第

三号)

補正額 一千二百六十三

万一千円減額

基金積立金四十一万一

千円の追加補正のほか、

大明神農道水道管布設替
工事費の確定に伴う減額
補正

⑤ 下水道特別会計(第

三号)

補正額一千円追加

歳入の基金利子の補正

に伴い消耗品費一千円の

追加補正

⑥ 国保診療所特別会計

(第五号)

補正額七百五十一万二千

円減額

基金積立金四十万円等

の追加補正のほか、事業

費の確定見込みにより検

査試薬材料費、医療ゾー

ン整備事業にかかる実施

設計委託料等の減額補正

⑦ 後期高齢者医療特別

会計(第二号)

補正額 二百二十一万円

追加

広域連合負担金百二十

九万一千円、検診等事業

負担金八十七万二千円の

追加補正等

万六千円から五千四百七
十万六千三百二十円に変
更しました。

◆中濃地域農業共済事務

組合規約の変更について

農業災害補償法の改正

に伴う文言の改正を行いま

した。

◆財産の処分について

神土字平の建物(鉄骨

二階建)を、株式会社東

白川へ二千四百八十四万

円で売却をしました。

◆東白川村国保診療所運

営委員の選任同意につい

て

任期満了に伴う委員の

改選について、村長部局

から提案された新委員五

名について議会が同意し

ました。

新年度予算関連

◆新年度予算

① 一般会計

予算額 三十億二百万円

(前年度より四億八千三

百万円増)

一般会計では、はなの

き会館大規模改修や地方

創生関連事業のほか、医

療福祉ゾーン整備事業に
係る診療所特別会計への
繰出金などを計上した総
合戦略と第五次総合計画

の将来像に掲げた「豊か

な自然と、美しい景観に

包まれて、人がかがやく、

地域力のあるむら、ひが

ししらかわ」の実現に向

けての予算となっていま

す。

農業振興では、東白川

茶の販売促進、新世紀工

房を軸とした新商品の開

発、農用地保全では農業

者や集落営農への耕作放

棄地対策など。林業振興

では、二年目の百年の森

林づくり構想の策定、有

害鳥獣捕獲、森林整備地

域活動支援の補助など。

商業振興では、村内事業

所の地域産業活性化対

策、つちのこフェスタ、

夏まつり、秋フェスタ、

お松様祭のイベント支援

など。地方創生事業で、

ECモールによる村内産

品の販売促進や地域おこ

し協力隊活動のスキルア

ップ、フォレストスタイルW

EBサイトの充実などを

行います。

安心安全の政策では、

側にあります。今回の予
算は、その議会にも長期
の展望や大きな視点を持
つことが出来るかを問

う、大きな課題を突き付

けられたものと考えられ

ます。

対話を大切にするとい

う村長の姿勢は、住民と

の間や議会との間にもし

っかりとした議論を重ね

るという形で表れていま

す。今回の予算にも、そ

の足跡が感じられます。

しかし議論を重ねること

はいたずらに決定を遅ら

せることにも繋がります。

全ての事業には、さ

まざまな期日が存在しま

す。

全ての村民が納得する

まで議論を重ねるのが理

想とは言え、どこかで決

断を下さなければいけな

いのが現実です。今回の

予算には、その決断の結

果が随所に見られます。

十年先、三十年先、五

十年先、百年先、それら

のキーワードと共に下さ

れる予算の数々。移り変

わりの激しい現代におい

て、それらを正しく予測

していくことがどんなに

困難なことかは言うに及
ばないでしょう。

将来に渡る事業への評

価、それらをこの議会に

立ち会う全ての人間で共

有する、その瞬間に立ち

会わなければならぬ重

責を感じると共に、大い

なる喜びをも感じていま

す。

「夢ばかりでは食えな

い」という表現があるよ

うに、今回の予算は、財

政の裏付けに対しても非

常に慎重に考えられてお

り、そのために事業計画

の縮小も存在しております。

それはある意味短所

でもありますが、村民の

生活をしっかりと考えた

結果の慎重論であり長所

とも言えます。

その他にも既存の事業

等で村民に必要なものは

しっかりと継続する意志

が十分に読み取れるもの

となっております。

以上のように熟考した

結果、今回の予算は、こ

の議会が認めるに値す

る、立派な予算であるも

のと結論づけ、平成三十

全国瞬時警報システム（J-ALERT）の更新、防災対策備品整備の継続のほか、小型動力ポンプ付き積載車一台の更新。県営中山間地域総合整備事業、県単林道工事、県単治山工事、社会資本整備総合交付金事業、防災安全交付金事業、危険木除去事業等を引き続き実施します。

生活環境の政策では、引き続き、濃飛バスの休日のバス運行廃止による代替措置として、村単独での朝夕二回の送迎車両の運用を行います。

保健福祉の政策では、引き続き、三歳以上児の保育料無料化や予防接種事業の充実や中学二年生全員を対

象にピロリ菌検査を全額助成。神土高齢者交流サロンと五加交流サロン運営の充実や越原地区の高齢者交流サロン施設の設計委託を予定しています。

教育文化の政策では、はなのき会館・別館規模改修第三期工事や小・中学校施設の長寿命化個

平成30年度各会計予算

区分	予算額	対前年比較増減額	
一般会計	3,002,000	483,000	
特別会計	国民健康保険特別会計	376,300	△47,100
	介護保険特別会計	291,500	△8,500
	簡易水道特別会計	253,300	△79,400
	下水道特別会計	25,500	△200
	国保診療所特別会計	864,300	595,900
	後期高齢者医療特別会計	42,900	5,700
	小計	1,853,800	466,400
合計	4,855,800	949,400	

別施設計画策定、タブレットを活用した授業の展開を予定しています。

◆主要事業は、次のとおり（★は新規事業／○内は事業費で単位は千円）

【産業活力】

・東白川茶販売促進事業（五百三十万円）・百年の森づくり構想事業（三百七十四万円）・林業・製材業・建築業担い手育成事業（三百六十四万八千円）・農山漁村振興交付金事業（九百二十四万一千円）・東白川村ファンを核とした村内産品販売促進事業（九百七十九万四千円）・地域おこし協力隊事業（二百八十八万七千円）

【安心・安全・住みよき】

・消防施設費（一千五百六万四千円）・★医療福祉ゾーン整備事業（六億一千七百四十三万八千円）

・社会資本交付金事業（二千六百万円）

・防災安全交付金事業（七千二百万円）・官民協働の地域づくり支援事業（百六十八万六千円）・道路橋梁

維持事業（三千四百六十六万四千円）・簡易水道建設事業（六千四百九十九万八千円）

【やさしさ・心の豊かさ】

・空白輸送事業（百七万三千円）・はなのき会館管理費（八千九百五十六万六千円）

②国民健康保険特別会計 予算額 三億七千六百三十万円（四千七百十万円減）

県を財政運営の責任主体として位置づけた国保制度改革の初年度となります。加入者は六百三十三人（前年度六百六十七人）を想定し予算を編成しています。

③介護保険特別会計

予算額 二億九千五百五十万（八百五十万円減）

第七期事業計画の初年度となりますが、基準となる月額保険料率は第六期と同額です。第一号被

保険者九百六十七人（前年度九百九十二人）を想定し予算を編成しています。

④簡易水道特別会計 予算額 二億五千三百三十万円（七千九百四十万円減）

現在の給水件数九百八十五件（前年度九百八十七件）で、全村に給水しています。曲坂水源施設

の機器更新事業の二年目となり、曲坂・神付・加舎尾地内の配水池・加圧送水ポンプ設備の計装盤等の更新を予定しています。

⑤下水道特別会計

予算額 二千五百五十万（二十万円減）

四施設九十五戸（前年度九十六戸）の生活排水の処理に万全を期し、施設も稼働後十五年以上経過しており、機器の老朽化がみられるため、平東地区において機器の更新を行います。

⑥国保診療所特別会計

予算額 八億六千四百三十万円（五億九千五百九十万円増）

診療所は、地域の医療

機関としての責任と村民の皆様からの期待を認識し、村民の疾病治療と健康管理に職員一丸となって努力するとともに、引き続き経営改善に努めてまいります。

医療・福祉ゾーンの整備では、第一期工事として、診療所及び老健施設に関連する建設・外構工事を予定しています。八月頃を目途に工事に着手し、三十一年三月末の完成を目指します。

⑦後期高齢者医療特別会計

予算額 四千二百九十万円（五百七十万円増）

七十五歳以上の方と、六十五歳以上七十五歳未満で一定の障がいがある方六百七十七人（前年度六百七十七人）を想定し、保険料の徴収及び申請書の受付事務等に係る経費を計上しました。

⑧総合計

予算額 四十八億五千五百八十万円（九億四千九百四十万円増）

一般質問 (今井保都議員)



第一回定例会で、五人の議員から村政全般についての質問が行われました。

・三つの社会保障制度の見直しについて

Q・三つの社会保障制度の今後の対応について。

超高齢化社会になりつつある中で、平成三十年から三つの社会保障制度が見直されます。

まず、現状の介護保険サービスを維持するため、村の介護保険料はどのようになるか伺います。

次に、診療報酬について、この改定により村の診療所の経営は少しは改善されるのか伺います。

最後に、国民健康保険制度について、この四月から都道府県が財政運営の責任主体となります。

村の役割である保険料率の決定と保険税の賦課徴収、保険事業等、今後ますます積極的に果たさねばならないと思います。

本村の保険税の賦課方式を現在の四方式から三方式に移行する必要があると思いますが、村は今後どのように対応していかれるか伺います。

A・今回の介護保険料は

値上げせず。国民健康保険税の賦課方法は当面、四方式で。(村長)

本村では第七期の介護保険事業計画の策定に当たり、保険料改定も考えられましたが、社会保障費の増加は影響が大きいことと、国民健康保険税の今後が不透明であることから、介護保険料については値上げをせず、第六期と同額としました。

次に、診療報酬の改定について、国からの詳しい情報が来ていませんのではつきりとしたことは言えませんが、基準を満たすことで本体部分は引き上げ、薬価は引き下げの内容のようです。

また、高齢者の看取りについては、現在診療所の患者さんは休日等であっても対応しており、その部分は今回の改定の対象にはなりません。早朝や夜間の救急の対応についても、医師が二十四時間常駐していない状況の

ため難しいと考えます。国民健康保険については、来年度から県が運営主体に加わり、新しい国民健康保険制度が開始されます。今回、県から示された保険料率は、それぞれの市町村の過去三年分の医療費をもとに出されるため、市町村ごと

に保険料率が違います。本村は一人当たり医療費が県下一位であることから、保険料が非常に高く算出されています。平成三十年度は村民の方々の国保税負担が増えること、生活への影響が大きい点を考慮して、保険税の値上げを見送りしましたが、今後時期を見て値上げする必要がありますことは明確であると思います。

賦課方法については、均等割、平等割、所得割、資産割の四方式の賦課から、資産割を除いた三方式へ移行する市町村も多

いとありますが、国保運営協議会の中で、当面四

方式で賦課させていただきますこととなります。

国保税制度改革とセツトで保険者努力支援制度が始まり、健康づくりへの取り組みが評価され、それが交付金に反映されることになるため、各種健診や特定健診について受診率を向上させることを通じて村民の健康寿命を伸ばす取り組みを継続していききたいと考えています。

Q・保険事業により村民の負担も低減されるのではないかと。

高齢者の看取りの対応、夜間早朝の駆けつけ対応、また、機能訓練の充実、訪問看護の充実といったことで医療と介護との連携をさらに強化すれば、診療報酬は少しでも上がるのではないかと考えますので研究していただきたいと思います。

それから、国民健康保険についてですが、県は市町村から納付金を集め、村はそれに従って応じた納付金を保険税として村民から集めることになると考えますが、少し

でも納付金を少なくするには医療費の抑制とか健康づくりの推進が一番重要ではないかと思えます。特に保険事業を努力することによって少しでも村民の負担も低減されるのではないかと思えますがいかがでしょうか。

A・特定検診等の受診で健康に留意されるよう、村民に伝えていきたい。(村長)

今回の診療報酬の改定につきましては、まだ詳しいことが示されておりません。今後の保険協会・国保連合会の説明会で単価が決まってきます。

国民健康保険税については、特定健診等により、日ごろから健康に留意をいただくことがひいては保険税を下げることにありますので、平成二十九年度も何回かCATVの村長室をしまして、放送もさせていただいて皆さん方に訴えてきたところですが、今後とも引き続き努力をしていきたいと考えています。

一般質問 (今井美和議員)



・鳥獣の被害について ・東白川村奨学金等返済支援補助金制度について

Q・村の鳥獣被害額について。村ぐるみでわな猟を行っていけないか。

山間部地域における共通の悩み事である鳥獣被害のについて、村の被害額はいくらなのか伺います。

また、比較的簡易なワナ猟について、免許取得のため、知識を得るために講習会など開催し、村ぐるみでわな猟を行っていくことができないか伺います。

A・まずは捕獲より追い払い、誘引物の除去の対策が望ましい。

(産業振興課長)

村の鳥獣被害額は村独自では調査を行っておりませんが、農業共済への申請被害額は平成二十九年度で五十万四千円となっております。被害作物は水稲で、イノシシ、ニホンジカの被害となっております。

ワナ猟につきまして、一般的な講習会は、イノシシ、ニホンジカが対象で、岐阜県が主催し、年四回開催しています。しかし、自家用野菜など被害

害が多いと思われる動物はハクビシンやアライグマなどの小動物で、狩猟鳥獣に該当するため勝手に狩猟免許がなく捕獲できるのは、塀で囲われた敷地内で天井部分がない囲いワナに限り、狩猟期間中に限定されます。まずは捕獲するより、みずから柵を設置するなど、追い払いや誘引物を除去するなどの対策が望ましいと思います。被害

防除対策の講習は農作物野生鳥獣被害対策アドバタイザーをお願いすることはできますが、免許取得に関する講習会については、本村で開催できませんので、定められた講習会に参加していただくこととなります。

Q・有害鳥獣処理施設の計画について。

有害鳥獣処理施設計画の進捗状況について伺います。

A・白川町、七宗町とも協議の上、今後検討していく。

(村長)

加茂郡東部三町村議会交流会の勉強会で、実質

的な施設を整備している会社の方の説明を聞きました。その後、特別な進展はありませんが、白川町、七宗町とも認識は同じです。高額な設備でもありませんし、運用面で確認したい部分もありますので、視察等を行い、しっかり研究し、県の制度も活用する等、今後検討を続けていきます。

Q・東白川村奨学金等返済支援補助金制度について。

現在、全国的に奨学金返済の問題があるなか、村は昨年より奨学金の返済を補助する東白川村奨学金等返済支援補助制度を始めましたが、その実施に至った経緯と、申請の方法等について伺います。

A・東白川村の未来の後継者支援として考えている。

(村長)

国は給付型奨学金を創設しましたが、対象となる学生は限りなく小さい範囲で、適用できる対象世帯も狭いのが実情です。村がこのたび創設した制度であれば、卒業後

の将来において返済することへの不安面を解消しつつ、大学、短大、専門学校へ進学することに悩んでいた子供たちに対しても向学への志を強く後押しできるものと思われ、えたのがこの制度です。さらにこの村に定住することは、将来東白川村が必要とする大切な人材、優秀な若者と認識するからです。東白川村奨学金返済支援補助金交付規則を施行することにより、村の定住促進対策がより充実し、東白川村の未来の後継者支援ができることで重要な子育て支援策として出口になっていくのではないだろうかと考えて、制度の実施に至りました。

A・前年度に奨学金を返済された方が対象。

(教育課長)

前年度、奨学金を返済された方、かつ一年以上東白川村に住所を有する方が対象になります。本人または家族による申請で、所定の交付申請書に必要な事項を記入してい

A・それぞれの補助制度の時期に合わせて案内しているが、引き続き細やかな案内を行っていく。

(教育課長)

村では、子育てのいろいろな施策を行っており、その時期に合わせて周知をさせていただいています。

奨学金返済支援制度補助金については、本年の途中からスタートをした制度ですが、まず昨年の十月広報に掲載し、あわせて説明チラシを各戸に配付し、ホームページにも掲載をしました。初年度ということ、今年の二月に重ねて案内チラシの各戸配付とCATVでの告知放送を行って周知に努めています。また次年度からは、子育て施策のダイジェスト版を作成し、案内をしていきたいと考えています。

一般質問 (樋口春市議員)



・今後の村の茶業経営について

Q・茶業の販路拡大における進捗状況について。

五加茶生産組合、東白川製茶組合ではそれぞれの特徴のある高品質なお茶づくりに積極的に取り組んでみえます。

現在、支援対策として販路の開拓を目指して各地域へのPR活動を積極的に進めています。その進捗状況と今後の見通しについて、また白川町が積極的に進められている海外に目を向けた販路の開拓を参考にしていくのか伺います。

A・海外よりも国内販売の販路開拓を進めていく。

(村長)

本村の基幹産業である茶業は大変厳しいときを迎えています。高齢化による担い手不足の状況の中、茶葉の低迷、保留茶の発生、組合員の脱退による組合としての生葉量が減り、工場の経営を圧迫しています。

各組合では、茶業を何とかしようとしてこれまで取引のあった茶商以外の取引先に結びつく事例や、特徴あるお茶づくりとし

て萎凋香を作ったり、積極的に努力しています。

このように生産者が必死で頑張ってみるところで、あとは販売の部分となるわけですが、白川町は平成二十八年から町を挙げて海外販売に取り組み、マレーシア、台湾、カナダの三方国を中心にこれまで1ト近くのお茶を輸出しています。これまでの販売先から外のエリアに白川茶が出ていくことは、需要と供給のバランスを考えた上でも効果のある話とは思いますが、白川茶は日本全体の茶の生産量から見ても1%にも満たない量のため、東白川村としては、まだまだ国内で出来ることがあると考えています。

本村ではJAめぐみのより紹介を受けました福島県白河市のJA夢みなみの農産物直売所と平成二十八年八月から取引を始め、これまで四十三万四千円の売り上げを上げています。全国のJAがそれぞれに持つ直売所は交流のネットワークを持っていて、福島

県進出を契機に茨城県や沖縄県からもイベントの参加や取引のお誘いが来ている状況ですので、来年度も継続して国内販売の販路の開拓を進める予定です。また、次年度はOKB総研と協力し、水出しのお茶をワインボトルに詰めたボトリングテイを販売促進の起爆剤として試作する計画を立てています。

販売に関しては、新世紀工房が担う部分が大きいのですが、国の補助事業を活用して新しい販路開拓、新商品の開発も行っていきます。補助制度の三年目となりますので、その成果も増していけたらと思います。

今後は村として製販一体の流れを作っていくか、量はどれくらいが適当なのか、何人の農家が従事しているのか、組合はそれで運営していけるのかといったことを総合的に判断し、両組合、新世紀工房、みのりの郷、JAも含めて協議していきたいと考えています。

現在、両組合ともに、組合員の減少が続き、生葉の受け入れ量が減り、組合工場の経営が圧迫され、危機的な状況にあります。少しでも効率の良い工場経営を行っていくためには、村で一方所の工場をラインを分けるなどの工夫をした生産への検討時期に来ているものと思います。今後両組合を交えた協議を進めていくお考えがあるのか、またそのための工場整備支援も含めて伺います。

Q・両組合の一本化について。

現在、両組合ともに、組合員の減少が続き、生葉の受け入れ量が減り、組合工場の経営が圧迫され、危機的な状況にあります。少しでも効率の良い工場経営を行っていくためには、村で一方所の工場をラインを分けるなどの工夫をした生産への検討時期に来ているものと思います。今後両組合を交えた協議を進めていくお考えがあるのか、またそのための工場整備支援も含めて伺います。

工場を経営であったり、工場や機械の老朽化の問題など、一つの工場にするメリットは感じるところですが、行政主導で強引に工場を一つにすることは少し難しいと思っています。

A・行政主導での一本化は難しい。

(村長)

慣行栽培の東白川製茶組合と特別栽培の五加茶生産組合の一本化というのは簡単な話ではなく、取引先もそれによってお茶を買っていただい

るところもあるわけですので、そういった兼ね合いも考えながら話を進めなければならぬと考えています。

Q・今後の茶園整備について。

乗用型茶園への転換や面的整備を推進していく考えがあるか伺います。

A・茶園のゾーニングを図っていききたい。

(村長)

乗用型茶園が増えることは、効率の面でも有益であると考えます。国と村では補助金制度を設けていますので、申請があれば、有効に活用することは決してできないことではないと思います。現在、村を挙げて大規模な面整備や改植というのは、考えられない状況だと思います。それより、条件の良い乗用茶園を持つていながら組合を脱退された方の茶園を生産を続ける方に借りていただき、条件の悪い急傾斜地の茶園は山に帰していくような思い切ったゾーニングをして茶園を確保していきたいと考えています。

乗用型茶園が増えることは、効率の面でも有益であると考えます。国と村では補助金制度を設けていますので、申請があれば、有効に活用することは決してできないことではないと思います。現在、村を挙げて大規模な面整備や改植というのは、考えられない状況だと思います。それより、条件の良い乗用茶園を持つていながら組合を脱退された方の茶園を生産を続ける方に借りていただき、条件の悪い急傾斜地の茶園は山に帰していくような思い切ったゾーニングをして茶園を確保していきたいと考えています。

一般質問 (今井美道議員)



- ・医療福祉ゾーン整備計画について
- ・茶業振興施策について
- ・職員の働き方改革について

Q・医療福祉ゾーン整備計画の進捗状況について。

この村の今後の医療、福祉のみならず、現役世代の定住、持続可能な村づくりの骨格ともいえる医療福祉ゾーン整備計画と、診療所、介護老人保健施設の建設関連の進捗状況について、また建築以外の部分で多くの問題提起や提案が答申として出されていますが、その検討が引き続き行われているか伺います。

A・平成三十一年後半の開所を目指して事業を進めています。(村長)

医療福祉ゾーン整備計画の進捗状況についてですが、第一期事業として旧名商大白川セミナーハウス跡地に診療所及び老健施設の建設を行うため、平成三十一年後半の開所を目指して現在事業を進めています。

施設は鉄骨瓦ぶき平家建てで、診療所には新たに感染外来の診察室や保健指導相談室を整備し、老人保健施設は、一居室が四室、二居室が六室の

施設になります。

第二期事業として、新たな福祉施設の建設を計画していきたく思っています。どのよう施設にするかは、今後、専門家の皆さんや村民の皆さんの意見をお聞きし、検討していきます。

建設以外のことについて話し合いをする時間がとれていないのですが、いかに村民の皆さんに喜んで使ってもらえる施設とするか、職員については引き続き意識改革を進めていくよう指導していきます。

老健、診療所も含めて東白川の診療所がこの地域で受け持つ役割をはつきり明確にして、それに合った医療体制、人員の数、そして機器等、しっかりと組み立てていきたく思っています。

A・建物は平成三十一年三月の完成を予定しています。(診療所局長)

今後のスケジュールですが、地質調査、ボーリング調査業務を三月中旬設計と敷地造成工事の設

計業務は五月中旬までに完成し、その後、本工事着手できるのが八月中旬から九月初旬の予定で、完成は来年の三月を予定しています。また、外構工事につきましては、三十、三十一年度の二カ年に分けて実施する計画です。

Q・茶業振興について平成三十年予算にどう反映されているか。

荒茶の単価の低迷、技術継承の必要な生産労働力の高齢化など、多くの喫緊の課題がある中、村長の茶業振興策への考え方と、その思いが三十年度の予算編成にどのよう反映されているのか伺います。

A・茶業再生への戦略づくりを予算化。(村長)

本村の茶業の状況については、厳しい状況が続いていますが、いよいよ決断のときが来たと感じています。まずは両組合の意見をしっかりと聞くことから始めたいと考えています。

三十年度の予算では、出口戦略と生産体制の関

連性のある戦略づくりを既にOKB総研に委託して、茶業再生戦略を立てるべく委託費を予算化しています。

一方で、福島県白河市のJA夢みなみの農産物直売所との取引を始めたところですが、それを契機に茨城県や沖縄県からもイベントの参加や取引のお誘いが来ています。

また今年度には二度、東京で白川茶PRのトークショーを行ってきたなど、人のつながりから生まれたPRの効果を感じています。

また、うれしい話題としましては、地域おこし協力隊員が任期後に白川茶の販売を中心とした事業を起こすことを決めてくれました。この新たな村のお茶の販売業者も加えて、茶業振興会を中心として地道な活動を続けながら、出口戦略をさらに発展させていきたいと考えています。

Q・働き方改革について。

二十九年四月に施行されましたノー残業デー実施について、その検証と

現在村長が進めている働き方改革についての考えを伺います。

A・ワークライフバランスの推進を図る。(村長)

職員が高い意欲を持って最大限に能力を発揮できるような職場環境の実現に向けて、働き方改革アクションプランを指示しました。

また、ノー残業デー実施要領のもと、毎週水曜日をノー残業デーと定め、特別な事情がない限り、六時までは退庁するように定めています。

現在、国会においては働き方改革関連法案が審議中ですが、一ヶ月の延長とする時間を四十五時間までと定め、時間外労働及び休日労働に関する協定、いわゆる三六協定を職員代表と交わし、協定書を労働基準監督署へ提出するとともに、四月より職員の健康の保持と増進、長時間労働の抑制並びにワーク・ライフ・バランスの増進を図ることを目的に、時差出勤、勤務制度に関する規定を定め、実施していきます。

一般質問 (桂川一喜議員)



・越原交流サロンについて

Q・越原交流サロンの計画変更に至る経緯と、それぞれのサロンの違いについて。

越原交流サロンは当初二十九年途中の完成を予定していた事業でしたが、来年度ようやく実施設計という計画変更がなされました。計画変更になった経緯と、変更後の予定について、また、設置目的、使用内容、運営方法を、予定されている越原交流サロンを含めて違いがよくわかる形で説明ください。

A・財政的な理由と丁寧な議論が必要であるとの判断から延期。(村長)

この交流サロンは高齢化社会の健康と福祉の増進のため必要と考え、整備を進めてきました。神土の交流サロンは、高齢者の健康と福祉の増進を目的として喫茶コーナーやカローリングなどのレクリエーション、災害時の一時避難所の活用、集会などの多目的施設として整備をしました。また、子供たちもサロンを訪れ、世代間の交流の場

となっております。

五加交流サロンについては、村営住宅整備計画と五加運動場管理棟との兼ね合い、旧五加保育園舎の耐震の問題等を考え、サロン整備計画を地元の皆さんに投げかけ、熱心に議論をしていただき、活発に活動していただいている人形劇サークルの活動の場と、神土と同様の健康増進のためのカローリングの練習もできる場所になりました。おかげで地域の皆さんに大変喜んでいただき、運営自体も地元の委員会で管理していただいております。女性や高齢者の皆さんの社会参加の場としても大変有効であると感じているところですので、こうした行政の方針が十分に説明されていないという指摘は甘んじて受けませんが、神土、五加の運営に携わっていただいた方々は十分理解をいただいていると思います。

越原サロンの建設計画については、地元の自治会役員、老人クラブの代表の方や子育て関係の皆

さんにお集まりをいただき、検討を重ねていきますが、説明が行き届くようにするには努力を続けるより仕方がなく、丁寧にお話をしていく必要があると考えています。

越原サロンの建設予定地については、やはり越原保育園跡地が一番ふさわしいという委員会の意見でした。旧越原保育園の園舎はそのまま「安江さん家」に使っていたとき、その園舎に向き合う形で木造平家約五十二坪の平面プランを説明して、使い勝手や関係団体の要望等を取りまとめる予定でしたが、財政計画の問題と丁寧な議論が必要であるという認識から建設予定時期を遅らせ、平成三十一年度実施設計、平成三十一年度建設というスケジュールを考えています。

それぞれの施設の違いについては、神土サロンは高齢者福祉を主体に社会福祉協議会が管理団体ですし、五加サロンはサークル活動を特色として、高齢者福祉もあわせ

た施設として地元の皆さんに運営委員会を組織いただいで、この委員会で運営をしていただいています。越原サロンは子育て支援施設としての機能を特色として、高齢者の方も活用できる施設に

と考えているところですが、最近になって説明不足のため、高齢者のためだけなら既存の施設を活用するので施設は要らないという意見を複数お聞きしました。平成三十年に実施設計の予算化を行っていますが、子育て支援施設としての重要性や機能性、また越原地区として利便性やバリアフリー、健康増進などの観点で高齢者福祉施設が本来にこれから絶対有用、必要であるということを実態で説明してきたいと考えています。

Q・越原サロンの必要性の説明をお願いしたい。

建設済みの二つのサロンの間の情報交換はされているのか、三つのサロンを一つの事業として統一した考えの中で見直す考えはあるのか、また、

村民に対し、越原サロンはどうしても必要なんだという説明を願えないか伺います。

A・しっかりとした地域での議論を持って進めていきたい。(村長)

お互いの情報交換は必要と思いますが、行政が積極的にならなくても、お互いに良さを見つけてあつて運営を工夫していければいいと思います。また、サロン事業として、高齢者社会を迎えるの少子化の中という一つのくくりですので、福祉政策の一環として進めていきたいと思いますが、特色を持った施設としていきたいと思えます。

子育てママの会の皆さんがこれからもしっかりとその事業を続けていただいただけるといことが前提ですので、しっかりと地域で議論をして、この建設を是非について結論をいただいで進めたいと思っております。すぐ実施設計に入るのではなく、まずは委員会を開いて検討をしていきたいと思

4月臨時会が開催されました

平成三十年四月の第一回臨時会は四月二十七日に開催されました。議案等は、専決六件、条例改正四件、補正予算二件、その他二件を審議し、それぞれ可決し、同日に閉会しました。

◆専決処分の件

- ①平成二十九年年度一般会計補正(第十二号)
補正額三千九百九十九万八千円減

各種事業の事業費の確定に伴う増減補正等

- ②平成二十九年年度介護保険特別会計補正(第三号)
補正額〇円

居宅介護サービス給付費百万円の減額と施設介護サービス給付費百万円の追加

- ③平成二十九年年度簡易水道特別会計補正(第四号)
補正額百八十六万一千円減

維持管理費等の確定に伴う減額

- ④平成二十九年年度下水道補正(第四号)
補正額七十七万二千円減

維持管理費等の確定に伴う減額

- ⑤平成二十九年年度国保診療

所特別会計補正(第六号)

- 補正額十一万円増

医療設備等整備基金積立金十

- ⑥平成二十九年年度後期高齢者医療特別会計補正(第二号)
補正額〇円

歳入において岐阜県後期高齢者医療制度円滑化運営補助金市町村分配金二万三千円の追加

- ◆条例改正

①東白川村税条例の一部を改正する条例

②東白川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

③東白川村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

④東白川村介護保険条例の一部を改正する条例

議長あいさつ

東白川村議会議長

樋口春市

この度の初議会におきまして、議長に就任しました。もとより浅学菲才

の私ではありますが、村民の皆様のご指導とご協力をいただき精一杯努めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

今回の選挙で、新しく三名の議員が誕生しました。これまで以上に活発な議会運営が行えるものと期待しています。

社会情勢は「アベノミクス」効果により、戦後最長の好景気が続いているとはいえ、私たちの地方ではそ



の実感が感じられないところだと思ひます。

少子高齢化が進み、人口減少が進む中、村の将来に向け、こ

れからの四年間は非常に大切な時期であるといえます。

村の将来を考え、今やるべきことは何かを真剣に考え、取り組んでいくことが、今求められているものと思ひます。

議員もなお一層努力をしてまいりますので、村民の皆様のご指導、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。議長就任のあいさつに代えさせていただきます。

- ④東白川村介護保険条例の一部を改正する条例

◆補正予算

- ①平成三十年度一般会計補正(第一号)
補正額三千二百三万八千円増

CATV 情報通信基盤施設

整備事業(実施設計費等)二千八百八十二万四千円等の追加

- ②平成三十年度国保診療所特別会計補正(第一号)
補正額九百八十二万六千円

増

医療福祉ゾーン整備事業(建設予定地理設物撤去工事費)九百八十二万六千円の追加

- ◆東白川村監査委員の選任につき同意を求めることについて

氏名 今井美道 氏

◆岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

氏名 今井俊郎 氏

東白川村議会構成(平成30年4月27日～)

●議会

議長	樋口春市	副議長	今井美和
----	------	-----	------

●委員会

委員会名	委員長	副委員長	委員				
総務常任委員会	桂川一喜	安江健二	安江真治	安保泰男	今井美和	今井美道	樋口春市
産業建設常任委員会	今井美道	安保泰男	安江真治	安江健二	今井美和	桂川一喜	樋口春市
議会運営委員会	今井美道	桂川一喜	今井美和				
議会改革検討委員会	今井美和	安江真治	安保泰男	安江健二	今井美道	桂川一喜	樋口春市
議会報編集委員会	今井美和	安江真治	安保泰男	安江健二			